

(証券コード: 4183)
2014年6月2日

株 主 各 位



第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2014年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町 4階 日本橋三井ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第17期（自 2013年4月1日）至 2014年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（自 2013年4月1日）至 2014年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 議決権の行使について

(1) 書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2014年6月23日（月曜日）午後5時40分までに到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

(2) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合

45頁記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、2014年6月23日（月曜日）午後5時40分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信下さいますようお願い申し上げます。

なお、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

(3) 重複行使の取扱い

書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。

また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものいたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、議事資料として、本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://jp.mitsuichem.com/ir/index.htm>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://jp.mitsuichem.com/ir/index.htm>）に掲載させていただきます。

事業報告

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、米国での緩やかな景気回復、欧州での景気持ち直しの動き等が見られる一方、中国や新興国の景気拡大のテンポが緩やかに推移しました。

日本経済におきましては、政府の経済政策への期待感による円安・株高を背景とする個人消費、企業の生産・輸出の持ち直しや増税前の駆け込み需要等により、緩やかに回復しつつあるものの全体としては力強さを感じられない状況が継続しました。

化学工業界におきましては、期後半に生産は緩やかな回復基調となったものの、汎用品を中心に中国等での需要低迷の影響を受け、全般的に改善の程度は限定的となりました。

このような情勢のもとで、当社グループは2011年度中期経営計画の最終年度として、これまで打ってきた布石を当社の躍進に繋げるべく努めてまいりました。特に事業ポートフォリオ変革を一層加速させるため、ヘルスケア等の「高機能製品群」、エラストマーやポリプロピレンコンパウンド等の「高付加価値ポリマー群」に経営資源を集中し、着実に収益を拡大させるとともに、大型市況製品であるウレタン、フェノール、高純度テレフタル酸の構造改革を進めてまいりました。しかしながら、原料価格の高騰や中国を中心とするアジアでの設備新增設を背景とした需給バランスの大幅な悪化等により、上記の大型市況製品において厳しい状況が継続していることから、これらの事業の抜本的な立て直しを図るため、プラントの停止、工場の閉鎖を含めた更なる構造改革の実施を前倒して意思決定いたしました。これにより、当期の当社グループの業績は、売上高は15,660億円（対前期比1,598億円増）、営業利益は249億円（対前期比206億円増）、経常利益は225億円（対前期比133億円増）となりましたが、上記の構造改革実施の意思決定に伴い大幅な特別損失を計上するため、当期純損失は251億円（対前期比170億円増）という厳しい結果になりました。

こうした状況を受け、誠に遺憾ではございますが、当期の期末配当につきましては見送りとさせていただきます。これにより、当期の配当金は、既に中間配当金としてお支払いたしましたとおり1株につき年3円となります。株主の皆様のご期待に添えるよう、早期の黒字化及び復配を目指してまいりますので、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

当期の事業部門別の状況は次のとおりであります。

なお、当社は、2013年度より、機能製品群への事業ポートフォリオの変革に向けて、事業セグメントの順序を変更しております。

① 機能化学品部門

機能化学品部門の売上高は、前期に比べ408億円増の1,904億円、売上高全体に占める割合は12%となりました。また、営業利益は、農薬の輸出販売拡大等により前期に比べ26億円増の150億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

ヘルスケア材料のメガネレンズ用材料、衛生材料の不織布、農薬等が、海外の需要拡大等を受けて販売を拡大し、好調に推移しました。触媒についても、2012年度に発生した岩国大竹工場事故による生産停止の影響から脱したことにより、販売が拡大しました。

なお、2013年6月30日付でドイツのHeraeus Holding GmbH（以下「Heraeus社」という。）より譲受した同社の歯科材料事業（以下「Heraeus Kulzer Dental」という。）は、半期分の業績を計上しています。

② 機能樹脂部門

機能樹脂部門の売上高は、前期に比べ420億円増の1,767億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。また、営業利益は、需要拡大への的確な対応、円安効果及び連結子会社の決算期を統一し、15ヵ月間の業績を取り込んだ影響等により、前期に比べ35億円増の119億円となりました。以上により、セグメント全体では増収・増益となりました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーや機能性コンパウンド製品が、円安効果及び北米を中心とする自動車用途の需要拡大に的確に対応したことにより収益を拡大しました。また、特殊ポリオレフィンについても、岩国大竹工場事故の影響からの回復、スマートフォン向け販売の拡大及び円安効果により、収益を拡大しました。

③ ウレタン部門

ウレタン部門の売上高は、前期に比べ176億円増の1,638億円、売上高全体に占める割合は11%となりました。一方、営業損失は、原燃料価格上昇及びポリウレタン材料の海外市況下落の影響を受け、前期に比べ26億円増の52億円となりました。以上により、セグメント全体では増収・減益となりました。

接着材料は、海外での包装用接着剤の堅調な需要拡大及び有機EL用接着剤の新規販売開始により収益を拡大しております。一方、ポリウレタン材料は、主要用途である家具向けの低調、依然として低迷する中国市況、原燃料価格の上昇により、厳しい状況が続いております。

④ 基礎化学品部門

基礎化学品部門の売上高は、前期に比べ255億円減の3,762億円となり、売上高全体に占める割合は24%となりました。一方、営業損失は、フェノール、高純度テレフタル酸の交易条件が引き続き厳しい状況でありましたが、連結子会社の範囲変更及びコスト削減努力等により、前期に比べ15億円減の174億円となりました。以上により、セグメント全体では、減収・増益となりました。

依然として、フェノール、高純度テレフタル酸等が、需要の回復遅れ及び中国市況の低迷を背景に厳しい状況が続いております。

⑤ 石化部門

石化部門の売上高は、前期に比べ834億円増の5,524億円となり、売上高全体に占める割合は35%となりました。また、営業利益は、売上増、交易条件の改善、ナフサ価格上昇に伴う原材料及び製品の在庫評価益、連結子会社の決算期を統一し、15ヵ月間の業績を取り込んだ影響等により、前期に比べ176億円増の253億円となりました。以上により、セグメント全体では、増収・増益となりました。

ナフサクラッカーが当初予想の稼働率を上回って稼働したほか、北米の自動車生産台数の増加等により、海外事業の収益が拡大しております。

⑥ フィルム・シート部門

フィルム・シート部門の売上高は、前期に比べ51億円増の799億円となり、売上高全体に占める割合は5%となりました。また、営業損益は、高付加価値製品の拡販、円安効果及びコスト削減努力により、前期に比べ42億円改善の9億円となりました。以上により、セグメント全体では増収・増益となりました。

包装フィルムは、今年度初めに実施した販売価格の改定及び国内市場の回復傾向に伴う増販により増益となりました。

電子・光学用フィルムは、スマートフォンを始めとした高付加価値分野における需要拡大及び円安効果により収益を拡大しております。

太陽電池用シートは、厳しい事業環境ではあるものの、国内を中心に市場が伸長したこと、また新製品の拡販、更にはコスト削減努力により増益となりました。

⑦ その他部門

当部門の売上高は、前期に比べ36億円減の266億円、売上高全体に占める割合は2%となりました。また、営業損失は、前期と同額の6億円となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は1,132億円であり、その主なものは、Heraeus Kulzer Dentalに関する株式及び事業用資産の譲り受け、Prime Evolve Singapore Pte Ltd.におけるメタロセン直鎖状低密度ポリエチレン（エボリュ®）の製造設備新設、三井化学不織布（天津）有限公司における高機能不織布の製造設備新設のための投資であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、自己資金、金融機関からの借入金及び社債の発行により所要資金を賄いました。このうち、当社において、2013年9月4日に150億円の無担保社債を発行しております。

なお、当期末有利子負債残高は、Heraeus Kulzer Dental譲り受けのための資金調達を実施したこと等により、前期末に比べ741億円増加し、5,813億円となりました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は2013年4月1日をもって、太陽光発電用封止材及びLED・半導体用フィルムに関する事業を当社の完全子会社である三井化学東セロ株式会社に承継させる吸収分割を行いました。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ① 当社は、2013年6月20日をもって、米国DENTCA社の発行済株式の50.01%を取得いたしました。（2014年3月31日現在：66.12%）
- ② 当社は、2013年6月30日をもって、Heraeus社より、Heraeus Kulzer Dentalに関する株式及び事業用資産を譲り受けました。
- ③ 当社は2014年2月28日をもって、インドネシアの持分法適用会社P. T. Amoco Mitsui PTA Indonesiaの当社持分株式の全てをBP GLOBAL INVESTMENTS LIMITEDに譲渡いたしました。
- ④ 当社は、2014年3月24日をもって、②の歯科材料事業譲り受けの際に設立した持株会社エムシーデンタルホールディングスインターナショナル合同会社の社員持分の19.99%を株式会社日本政策投資銀行に譲渡いたしました。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

事業年度	2010年4月 ～ 2011年3月	2011年4月 ～ 2012年3月	2012年4月 ～ 2013年3月	2013年4月 ～ 2014年3月
売上高 (百万円)	1,391,713	1,454,024	1,406,220	1,566,046
営業損益 (百万円)	40,548	21,564	4,290	24,899
経常損益 (百万円)	38,851	22,884	9,206	22,522
当期純損益 (百万円)	24,854	△ 1,007	△ 8,149	△ 25,138
1株当たり当期純損益 (円)	24.80	△ 1.01	△ 8.14	△ 25.10
純資産 (百万円)	431,101	415,771	428,914	409,647
総資産 (百万円)	1,295,627	1,256,303	1,337,995	1,432,162

(注) 上記の1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社プライムポリマー	20,000	65.00	ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売
三井化学東セロ株式会社	3,450	100.00	合成樹脂フィルム等の製造、加工及び販売
下関三井化学株式会社	3,000	100.00	燐系製品及び肥料の製造及び販売
Mitsui Chemicals America, Inc.	157百万米ドル	100.00	米国における事業の統括会社
三井化学不織布（天津）有限公司	164百万人民元	100.00	中国における衛生材料用不織布の製造及び販売
Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.	120百万米ドル	95.00	東南アジア地域におけるフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造及び販売
Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd.	96百万米ドル	100.00	東南アジア地域におけるエラストマー製品の製造及び販売
Prime Evolve Singapore Pte Ltd.	108百万米ドル	52.00	東南アジア地域におけるメタロセンポリマーの製造及び販売
Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd.	1,310百万タイバツ	100.00	東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売
Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd.	1,980百万インドルピー	83.00	インドにおけるポリプロピレン自動車材の製造及び販売
Heraeus Kulzer GmbH	25百万ユーロ	80.01	ドイツにおける歯科材料の製造及び販売

(注) 1. 上記は、当社が直接又は間接出資している連結子会社のうち、資本金2,000百万円以上の会社であります。

2. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。

3. Mitsui Chemicals America, Inc. の資本金については、払込資本を記載しております。

4. Prime Evolve Singapore Pte Ltd.は、今後、更なる増資を行う予定であり、最終的な資本金は115百万米ドルとなる予定であります。
5. Heraeus Kulzer GmbHは、2013年6月30日付で譲り受けたHeraeus Kulzer Dentalの事業会社であります。

4. 対処すべき課題

2014年度の世界経済は、中国や新興国の景気拡大の鈍化が続くものの、財政緊縮の影響が薄らぐ欧米を中心に緩やかな回復に向かうことが予想されます。

日本経済は、消費増税による景気への影響が懸念されますが、円安と海外景気の回復を背景とした輸出増と経済対策効果が下支えし、プラス成長を確保することが期待されます。

化学工業界におきましては、依然として事業環境は厳しいものの、世界景気の回復に伴う需要拡大により、回復基調となることが見込まれます。

このような情勢のもと、当社グループの2014年度の業績については、次のとおり予想しております。当社は収益回復を実現し、早期の復配を目指してまいります。

事業年度	2014年度連結業績予想	2013年度連結業績
売上高(百万円)	1,680,000	1,566,046
営業損益(百万円)	35,000	24,899
経常損益(百万円)	31,000	22,522
当期純損益(百万円)	12,000	△25,138

当社グループは、早期に収益の回復・強化を図るため、2014年度を初年度とする2014年度中期経営計画を策定し、その中で、当社グループの将来像を設定いたしました。具体的には当社グループが貢献すべき社会課題を、“環境と調和した共生社会の実現”“健康・安心な長寿社会の実現”“地域と調和した産業基盤の実現”と捉え、経済軸と環境軸・社会軸が結びついた社会課題解決への取り組みにより、事業活動を通じた社会貢献を目指します。また、自動車材料を中心とした「モビリティ」、メガネレンズモノマー、歯科材料、不織布等の「ヘルスケア」及び食品包材、農薬等の「フード&パッケージング」の各領域を成長のターゲット事業領域と定め、集中的な拡大を図るとともに、石化・基礎化学品を中心とした汎用化学品は、社会・産業を支える「基盤素材」領域として展開していきます。これにより、2020年近傍には、連結売上高1兆8,000億円、連結営業利益1,000億円、連結純利益500億円、総資産営業利益率6%を目指します。

また、2016年度の中期経営目標については、次の方針の下、連結営業利益600億円、連結純利益300億円を目指します。

- 大型市況製品の再構築の確実な実行により収益力の回復を図る。

- 2011年度中期経営計画で具体化、実行した成長投資を確実に収益拡大へ繋げる。
- 事業ポートフォリオ変革に向け、経営資源をモビリティ、ヘルスケア及びフード&パッケージング領域に集中する。
- 新事業・新製品創出を加速する。
- 財務体質の改善、強化を図る。

中期経営計画の初年度である2014年度は、安全・安定運転の確保を大前提とし、前述した事業環境も踏まえ、収益の早期回復を図るため、成長を牽引する事業の拡大、低収益事業の構造改革をはじめ、あらゆる方策を講じるべく次の点を重点課題として取り組んでまいります。

- ・当期純利益の黒字化を実現し、V字回復を確実に達成する。
- ・モビリティ、ヘルスケア及びフード&パッケージング領域を中心に機能製品群の収益規模を迅速に拡大する。
- ・収益改善が必要な大型市況製品（ウレタン、フェノール、高純度テレフタル酸）の再構築戦略を実行する。
- ・成長投資の成果を収益に反映させる。
- ・経費を含むあらゆるコストの圧縮を行う。
- ・キャッシュ創出力を強化するとともに、財務体質の改善を図る。
- ・抜本的安全対策の定着化に取組み、安全文化の醸成を図る。

5. 主要な事業内容（2014年3月31日現在）

事業部門	主要製品・事業
機能化学品	ポリオレフィン製造用触媒、眼鏡レンズ用材料、医療材料、歯科材料、製紙材料（アクリルアמיד）、トナーバインダー、半導体用ガス、殺虫剤（トレボン®、スタークル®、ミルベノック®、アニキ®）、殺菌剤（クロロピクリン、ネビジン®、タチガレン®、アフエット®、フルーツセイバー®）、除草剤（イネキング®、草枯らしMIC®）、ハイブリッドライス種子、不織布（シンテックス®、タフネル®）、通気性フィルム（エスポアール®）、合成パルプ（SWP®）
機能樹脂	エチレン・プロピレンゴム（三井EPT™）、 α -オレフィンコポリマー（タフマー®）、液状ポリオレフィンオリゴマー（ルーカント®）、熱可塑性エラストマー（ミラストマー®）、接着性ポリオレフィン（アドマー®）、エンジニアリングプラスチック（アーレン®、オーラム®）、特殊ポリオレフィン（TPX®、アペル™、ハイゼックスミリオン®）、半導体材料（ペリクル™）、ガス用及び給水・給湯用配管システム
ウレタン	ウレタン原料（TDI、MDI、PPG）、ウレタン樹脂（タケネート®、タケラック®）、塗料用原料樹脂（ユーバン®、オレスター®、アルマテックス®）、ワックス（三井ハイワックス™）、液晶シール剤（LCストラクトボンド®）
基礎化学品	フェノール、アセトン、 α -メチルスチレン、メチルイソブチルケトン（MIBK）、イソプロピルアルコール、ビスフェノールA、エポキシ樹脂（エポミック®）、高純度テレフタル酸、ポリエチレンテレフタレート（三井PET™）、エチレンオキシド、エチレングリコール、エタノールアミン、ホルマリン、メタアクリル酸メチル（MMA）、液体アンモニア、尿素、メラミン、ハイドロキノン、クレゾール
石化	エチレン、プロピレン、高密度ポリエチレン、直鎖状低密度ポリエチレン、メタロセン直鎖状低密度ポリエチレン（エボリュエ®）、ポリプロピレン、ポリプロピレンコンパウンド
フィルム・シート	二軸延伸ポリプロピレンフィルム、無延伸ポリプロピレンフィルム、直鎖状低密度ポリエチレンフィルム（T.U.X®）、シリコーンコート離型フィルム（セパレーターSP-PET）、ハイクリーン粘着テープ（イクロス™テープ）、耐熱離型フィルム（オピュラン®）、太陽電池用封止シート（ソーラーエバ™、ソーラーエース™）、低発泡ポリオレフィンシート

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

6. 主要な事業所等 (2014年3月31日現在)

(1) 当 社

- ① 本 社 (東京都)
- ② 支 店
 - 名古屋支店 (名古屋市)
 - 大阪支店 (大阪市)
 - 福岡支店 (福岡市)
- ③ 工 場
 - 鹿島工場 (茨城県神栖市)
 - 市原工場 (千葉県市原市)
 - 茂原分工場 (千葉県茂原市)
 - 名古屋工場 (名古屋市)
 - 大阪工場 (大阪府高石市)
 - 岩国大竹工場 (山口県岩国市及び和木町並びに広島県大竹市)
 - 徳山分工場 (山口県周南市)
 - 大牟田工場 (福岡県大牟田市)
- ④ 研究開発部門
 - 袖ヶ浦センター (千葉県袖ヶ浦市)
- ⑤ 海外事務所
 - 北京事務所

(2) 重要な子会社

株式会社プライムポリマー (東京都、千葉県市原市、大阪府高石市)
三井化学東セロ株式会社 (東京都、茨城県古河市、静岡県浜松市、愛知県名古屋市)
下関三井化学株式会社 (山口県下関市)
Mitsui Chemicals America, Inc. (米国)
三井化学不織布 (天津) 有限公司 (中国)
Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. (シンガポール)
Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. (シンガポール)
Prime Evolve Singapore Pte Ltd. (シンガポール)
Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd. (タイ)
Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd. (インド)
Heraeus Kulzer GmbH (ドイツ)

7. 使用人の状況（2014年3月31日現在）

事業部門別名称	使用人数(人)	対前期末増減(人)
機能化学品	3,605	1,633
機能樹脂	1,017	△65
ウレタン	1,455	△71
基礎化学品	728	△298
石化	2,064	87
フィルム・シート	1,203	△44
その他	4,199	183
合計	14,271	1,425

8. 主要な借入先の状況（2014年3月31日現在）

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	66,239
株式会社日本政策投資銀行	51,504
株式会社みずほ銀行	32,106
三井住友信託銀行株式会社	31,981
農林中央金庫	24,081

(注)上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

株式会社三井住友銀行	12,355百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,700百万円
株式会社みずほ銀行	6,780百万円
三井住友信託銀行株式会社	9,405百万円
農林中央金庫	6,219百万円

9. 企業集団の現況についてのご報告は、次により記載しております。

百万円単位の記載金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況 (2014年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株
(2) 発行済株式の総数 1,022,020,076株
(3) 株主数 81,943人 (対前期末比5,570人減)
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	68,756	6.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	57,807	5.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ 東レ株式会社退職給付信託口)	37,425	3.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	25,644	2.56
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	21,946	2.19
三 井 物 産 株 式 会 社	17,370	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ 三井物産株式会社退職給付信託口)	17,370	1.73
三井住友海上火災保険株式会社	16,403	1.63
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	15,437	1.54
農 林 中 央 金 庫	12,732	1.27

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (20,788,036株) を控除して計算しております。

2. 当社は、20,788,036株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2014年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 会長	藤吉建二	
代表取締役 社長執行役員	田中稔一	業務執行全般統括。 I R・広報部、中国総代表、欧州総代表、米州総代表及び安全・環境企画管理部担当
代表取締役 副社長執行役員	大村康二	社長補佐。 生産・技術本部、工場、最適生産体制構築、SCM推進部、購買部及び物流部担当
代表取締役 副社長執行役員	越部 実	社長補佐。 Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.、Mitsui Chemicals (Shanghai) Co., Ltd.、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Chemicals Europe GmbH、経営企画部、関係会社統括部、H-プロジェクト室及び内部統制室担当
取締役 専務執行役員	淡輪 敏	機能化学品事業本部、機能樹脂事業本部、ウレタン事業本部、基礎化学品事業本部、石化事業本部、三井化学東セロ株式会社及び支店担当
取締役 常務執行役員	武野氏悦夫	RC・品質保証部、人事部、CSR部、CSR委員会及びレスポンシブル・ケア委員会担当
取締役 常務執行役員	諫山 滋	新自動車材開発室、環境・エネルギー事業推進室、R&D戦略室、三井化学シンガポールR&Dセンター、合成化学品研究所、高分子材料研究所、機能材料研究所、新事業開発研究所、生産技術研究所、先端解析研究所、R&D管理部及び知的財産部担当
取締役 常務執行役員	久保雅晴	総務部、法務部、業績管理部、財務部、システム部及びリスク・コンプライアンス委員会担当
取締役	永井多恵子	公益財団法人せたがや文化財団理事長
取締役	鈴木芳夫	弁護士法人一番町総合法律事務所弁護士 中央大学法科大学院教授
常勤監査役	岩淵 滋	
常勤監査役	古賀 義徳	
監査役	門脇英晴	株式会社日本総合研究所特別顧問・シニアフェロー
監査役	松田 博	
監査役	関根 攻	青山総合法律事務所顧問

招集
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 取締役のうち永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏は、社外取締役であります。また、当社は永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
2. 監査役のうち門脇英晴氏、松田博氏及び関根攻氏は、社外監査役であります。また、当社は関根攻氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
3. 常勤監査役 古賀義徳氏は、長年にわたり当社及び当社グループにおいて経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2014年4月1日及び4月15日をもって、社外取締役以外の取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	淡 輪 敏	業務執行全般統括。 I R・広報部、中国総代表、アジア総代表、欧州総代表、米州総代表及び安全・環境企画管理部担当
代表取締役 副社長執行役員	大 村 康 二	社長補佐。 生産・技術本部、工場、最適生産体制構築、S C M推進部、購買部、物流部及び内部統制室担当
代表取締役 副社長執行役員	越 部 実	社長補佐。 機能化学品事業本部、ウレタン事業本部、新H C 事業開発室、経営企画部及びH -プロジェクト室担当。 新H C 事業開発室長
取 締 役 専務執行役員	久 保 雅 晴	R C ・品質保証部、総務部、法務部、業績管理部、財務部、システム部、業務効率化プロジェクト推進室、レスポンス・ケア委員会及びリスク・コンプライアンス委員会担当
取 締 役	藤 吉 建 二	
取 締 役	田 中 稔 一	
取 締 役	武野氏悦夫	

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	344百万円 (20百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	87百万円 (30百万円)
合 計 (うち社外役員)	19名 (6名)	430百万円 (50百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会において、月額60百万円以内と決議しております。
2. 監査役の報酬額は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会において、月額11百万円以内と決議しております。
3. 上記の金額には、2013年6月25日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名に対する2013年4月から退任時までの支給額が含まれております。

② 当事業年度において受け、又は受ける見込み額が明らかになった報酬等

当社は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会において、取締役及び監査役に対する退職慰労金の打ち切り支給を決議し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度定時株主総会終結の時をもって退任する取締役2名に対し、合計136百万円の役員退職慰労金を支給する予定です。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役永井多恵子氏は、公益財団法人せたがや文化財団の理事長であります。当社と公益財団法人せたがや文化財団との間には特別な関係はありません。
- 取締役鈴木芳夫氏は、弁護士法人一番町綜合法律事務所の弁護士及び中央大学法科大学院の教授であります。当社と弁護士法人一番町綜合法律事務所及び当社と中央大学との間には特別な関係はありません。
- 監査役門脇英晴氏は、株式会社日本総合研究所の特別顧問・シニアフェローであります。当社と株式会社日本総合研究所との間には特別な関係はありません。
- 監査役関根攻氏は、青山綜合法律事務所の顧問であります。当社と青山綜合法律事務所との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）	監査役会（18回開催）
	出席回数	出席回数
取締役 永井多恵子	12回	—
取締役 鈴木芳夫	12回	—
監査役 門脇英晴	11回	17回
監査役 松田博	12回	17回
監査役 関根攻	9回 (同氏の就任後、取締役会は9回開催)	13回 (同氏の就任後、監査役会は13回開催)

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役永井多恵子氏は、文教・消費経済をはじめとする専門の知識及び他社の社外役員も含めた経験に基づき、主に社会とのコミュニケーション推進の観点から発言を行っております。
- ・取締役鈴木芳夫氏は、法的知識並びに法曹界及び他社の社外役員での豊富な経験に基づき、主にコンプライアンス推進の観点から発言を行っております。
- ・監査役門脇英晴氏は、金融機関の経営に長年携わるとともに、シンクタンクの役職のほか、大学の教授や他社の社外役員としても従事してきたことから、経営全般にわたる広い知識と経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。
- ・監査役松田博氏は、金融機関の経営に長年携わるとともに、他社の監査役経験もあることから、経営全般にわたる広い知識と経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。
- ・監査役関根攻氏は、法的知識並びに法曹界及び他社の社外役員での豊富な経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	129百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	262百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときその他の会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合であって、職務を適切に遂行することが困難と判断したときは、会計監査人を解任し、又は会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするよう取締役に對し請求します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

4. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 業務執行を行う取締役は、取締役会規則に従い、重要な業務執行については、取締役会の承認を求めるほか、業務執行に際して認識した、法令・定款違反及び重大な損害が発生したこと又は発生する可能性、自己の行った重要な業務執行その他業務執行に係る重要な事実を取締役会における報告その他の方法により取締役・監査役に報告する。
- ② 取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。なお、同会議には監査役が出席し、必要なときには意見を述べるができることとする。
- ③ 社内組織として内部統制室を設置し、予め経営会議で審議し策定した年間監査計画に基づき、関係会社を含む当社グループの会計及び業務の監査を実施するとともに、結果について経営会議に報告する。
- ④ 社員を対象とした法令・ルール遵守教育を定期的実施する。
- ⑤ 社員が業務を遂行する上で法令・ルール遵守の観点から特に注意を払わなければならない事項について、ポイントをまとめたガイドブックを作成して全社員に配布・周知し、法令・ルール遵守の徹底を図る。
- ⑥ 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等外部専門機関との緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則その他の社則に従い、文書又は電磁的記録により作成・保存・管理するものとし、これにより取締役の職務執行に係る情報へのアクセスを確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを早期に発見し、リスク顕在化を未然に防止するために、「三井化学グループリスク管理システム」に従い、社長を最高責任者とするライン業務においてリスク管理に関するPDCAを着実に実施し、日常的に関係会社を含めたグループリスクの未然防止を確実にできる体制をとる。また、リスク管理規則に基づき、リスク管理方針等を審議し、リスク管理システムを維持、運営するため、担当役員を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

- ② リスクの顕在化により、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備え、予め想定される危機に対して、迅速かつ確かな対応を図るための体制を整えるとともに、顧客に対して供給責任を果たせるよう適切な事業継続計画（BCP）を策定する。
 - ③ 当社グループに重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、社長又は社長が任命する者を本部長とする対策本部を速やかに設置し、その指示のもと、関係部署が連携・協力して、人身の安全、損害の最小化等に向けた施策を迅速・的確に実施する。
 - ④ 社員が定期的にリスク管理教育を受講し、リスクの報告・相談窓口である「リスクホットライン」への通報が行える体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとる。
 - ② 取締役会では経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督する。また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。この体制において取締役会は、経営監督機能と全社戦略の策定機能をもつので、事業運営実態との乖離を招かないよう、業務執行取締役を置く。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 子会社ごとにその運営管理を担当する部署（所管部門）を定める。所管部門は、当該子会社の管理を適切に行うために、当社の経営方針及び所管部門の経営戦略の周知・徹底、当該子会社の経営状況の把握等を行う。
 - ② 子会社に派遣された監査役が監査を実施するとともに、当社の内部統制室が定期的に監査を実施し、業務処理が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役の職務を補助するために、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- 監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員

の配置・異動にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び社員は、監査役監査規則その他の社則に従い、監査役が報告を要請した事項、内部監査部門が行った内部監査の結果、重要なリスク情報、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機情報等を監査役に報告する。
- ② 監査役は、会計監査人より年間監査計画の説明を受け、確認を行うとともに、監査結果の報告を受ける。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のみならず、社内の重要な諸会議に出席する。また、社長等との間で定期的に意見交換を行う場を持つ。
- ② 監査役は、業務執行取締役の決裁書及び重要な諸会議の議事録の回付を受け、確認する。
- ③ 監査役は、会計監査人との間及び内部統制室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「絶えず革新による成長を追求し、グローバルに存在感のある化学企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、次に掲げる当社の企業価値の源泉

を基に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。

- a. 新技術、新製品を生み出す研究開発力
- b. グローバルな生産、販売体制とマーケティング力
- c. 社外ステークホルダーとの信頼関係
- d. 高度な専門性とチャレンジ精神を有する多様な人材

また、当社は、2014年度中期経営計画を策定し、企業価値ひいては株主共同の利益のさらなる向上に努めております。その中で、当社グループの将来像を設定し、経済軸と環境軸・社会軸が結びついた社会課題解決への取り組みにより、事業活動を通じた社会貢献を目指します。成長事業である「モビリティ」、「ヘルスケア」及び「フード&パッケージング」領域における集中的な拡大、新事業・新製品の創出を推進するとともに、石化・基礎化学品を中心とした「基盤素材」を事業・技術を確保しながら展開いたします。

2014年度を初年度とする3年間では、次の方針で取り組みます。

- 大型市況製品の再構築の確実な実行により収益力の回復を図る。
- 2011年度中期経営計画で具体化、実行した成長投資を確実に収益拡大へ繋げる。
- 事業ポートフォリオ変革に向け、経営資源をモビリティ、ヘルスケア及びフード&パッケージング領域に集中する。
- 新事業・新製品創出を加速する。
- 財務体質の改善、強化を図る。

さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実是最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化等の諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2013年5月10日開催の当社取締役会及び2013年6月25日開催の当社第16期定時株主総会の各決議に基づき、2010年6月24日に更新した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

① 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

② 対象となる買付等

本プランは、次の a. 又は b. に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

③ 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。

なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記④に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合又は株主総会の開催に要する時間等を勘案したうえ、取締役会が善管注意義務に照らし、株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認することができるものとします。

④ 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

⑤ 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2016年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(4) 上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)の取組み）

2014年度中期経営計画に基づく戦略、コーポレート・ガバナンスの充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に資するものであります。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(3)の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- a. 経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること。また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて運用できるよう設計されていること
- b. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- c. 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- d. 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- e. 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- f. 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- g. 当社取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることが可能であること
- h. デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、

発動を阻止できない買収防衛策)でも、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもないこと

6. 会社の現況についてのご報告は、次により記載しております。
- (1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。
 - (2) 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

連結計算書類

連結貸借対照表 2014年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	1,432,162	負債の部	1,022,515
流動資産	777,015	流動負債	507,056
現金及び預金	71,979	支払手形及び買掛金	219,849
受取手形及び売掛金	296,492	短期借入金	121,967
有価証券	807	1年内返済予定の長期借入金	41,188
たな卸資産	301,158	コマーシャル・ペーパー	15,000
繰延税金資産	9,828	1年内償還予定の社債	13,000
未収入金	89,677	リース債務	140
その他の	7,846	未払金	44,684
貸倒引当金	△ 772	未払法人税等	4,455
		役員賞与引当金	42
固定資産	655,147	修繕引当金	12,324
有形固定資産	425,840	事業構造改善引当金	2,337
建物及び構築物	109,220	その他の	32,070
機械装置及び運搬具	126,109	固定負債	515,459
土地	159,674	社債	99,000
建設仮勘定	20,799	長期借入金	290,595
その他の	10,038	リース債務	370
無形固定資産	72,210	繰延税金負債	22,923
のれん	34,935	役員退職慰労引当金	295
ソフトウェア	4,306	修繕引当金	2,227
その他の	32,969	環境対策引当金	1,621
投資その他の資産	157,097	事業構造改善引当金	14,213
投資有価証券	108,620	退職給付に係る負債	58,324
退職給付に係る資産	13,036	資産除去債務	3,770
繰延税金資産	5,448	その他の	22,121
その他の	30,919	純資産の部	409,647
貸倒引当金	△ 926	株主資本	351,064
合計	1,432,162	資本金	125,053
		資本剰余金	91,065
		利益剰余金	149,287
		自己株式	△ 14,341
		その他の包括利益累計額	1,779
		その他有価証券評価差額金	16,678
		繰延ヘッジ損益	△ 105
		為替換算調整勘定	6,551
		退職給付に係る調整累計額	△ 21,345
		少数株主持分	56,804
合計	1,432,162	合計	1,432,162

連結損益計算書

自 2013年4月1日
至 2014年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,566,046
売上原価		1,353,536
売上総利益		212,510
販売費及び一般管理費		187,611
営業利益		24,899
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,082	
負債のれん償却額	679	
持分法による投資利益	786	
為替差益	165	
その他	4,073	9,785
営業外費用		
支払利息	7,372	
休止費用	869	
その他	3,921	12,162
経常利益		22,522
特別利益		
固定資産売却益	128	
投資有価証券売却益	2,432	
受取保険金	4,044	6,604
特別損失		
固定資産処分損	5,851	
固定資産売却損	17	
減損損	4,444	
関連事業損失	2,167	
事業撤退損	1,523	
事業構造改善費用	25,662	39,664
税金等調整前当期純損失		10,538
法人税、住民税及び事業税	10,475	
法人税等調整額	897	11,372
少数株主損益調整前当期純損失		21,910
少数株主利益		3,228
当期純損失		25,138

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

自 2013年 4月 1日
至 2014年 3月 31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	125,053	91,065	180,451	△ 14,264	382,305
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 6,009		△ 6,009
当 期 純 損 失			△ 25,138		△ 25,138
自 己 株 式 の 取 得				△ 102	△ 102
自 己 株 式 の 処 分			△ 17	25	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 31,164	△ 77	△ 31,241
当 期 末 残 高	125,053	91,065	149,287	△ 14,341	351,064

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	12,862	△ 250	△ 18,138	-	△ 5,526	52,135	428,914
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 6,009
当 期 純 損 失							△ 25,138
自 己 株 式 の 取 得							△ 102
自 己 株 式 の 処 分							8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,816	145	24,689	△ 21,345	7,305	4,669	11,974
当 期 変 動 額 合 計	3,816	145	24,689	△ 21,345	7,305	4,669	△ 19,267
当 期 末 残 高	16,678	△ 105	6,551	△ 21,345	1,779	56,804	409,647

(ご 参 考)

連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

自 2013年4月1日
至 2014年3月31日

(単位：億円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	435
投資活動によるキャッシュ・フロー	△898
財務活動によるキャッシュ・フロー	669
現金及び現金同等物に係る換算差額	57
現金及び現金同等物の増減額	263
現金及び現金同等物の期首残高	450
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額	△ 1
現金及び現金同等物の期末残高	712

(注)金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

連結包括利益計算書の要旨

自 2013年4月1日
至 2014年3月31日

(単位：億円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△219
その他の包括利益	321
包括利益	102

(内訳)

親会社株主に係る包括利益	51
少数株主に係る包括利益	51

(注)金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

計算書類

貸借対照表 2014年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	1,096,285	負債の部	826,041
流動資産	459,186	流動負債	376,930
現金及び預金	39,556	買掛金	147,444
受取手形	451	短期借入金	78,482
売掛金	187,087	1年内返済予定の長期借入金	36,340
商品及び製品	84,566	コマーシャル・ペーパー	15,000
仕掛品	2,777	1年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	34,189	リース負債	76
前払費用	29	未払金	37,711
前払費用	1,119	未払費用	8,327
短期貸付金	3,472	未払法人税等	247
繰延税金資産	3,235	前受金	260
未収入金	101,062	預り金	35,307
その他	1,643	修繕引当金	7,645
固定資産	637,099	その他	91
有形固定資産	265,157	固定負債	449,111
建物	41,027	社債	99,000
構築物	20,721	長期借入金	266,164
機械及び装置	58,544	リース負債	5
車両運搬具	115	繰延税金負債	7,296
工具、器具及び備品	3,899	退職給付引当金	44,838
土地	139,347	修繕引当金	1,238
リース資産	7	環境対策引当金	1,612
建設仮勘定	1,497	事業構造改善引当金	13,969
無形固定資産	3,995	資産除去債務	495
工業所有権	838	その他	14,494
著作権	276	純資産の部	270,244
ソフトウェア	2,881	株主資本	256,115
投資その他の資産	367,947	資本金	125,053
投資有価証券	47,451	資本剰余金	93,783
関係会社株式	208,611	資本準備金	93,783
出資金	6,420	利益剰余金	51,620
関係会社出資金	66,184	利益準備金	12,506
長期貸付金	1,267	その他利益剰余金	39,114
破産更生債権等	295	配当引当積立金	10,000
関係会社長期貸付金	1,402	別途積立金	28,070
長期前払費用	2,127	繰越利益剰余金	1,044
前払年金費用	31,152	自己株式	△ 14,341
その他	3,914	評価・換算差額等	14,129
貸倒引当金	△ 876	その他有価証券評価差額金	14,129
合計	1,096,285	合計	1,096,285

損益計算書

自 2013年4月1日
至 2014年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		870,294
売上原価		805,489
売上総利益		64,805
販売費及び一般管理費		82,359
営業損失		17,554
営業外収益		
受取利息及び配当金	41,215	
受取賃貸料	1,214	
その他の	2,737	45,166
営業外費用		
支払利息	5,851	
休止費用	846	
その他の	4,212	10,909
経常利益		16,703
特別利益		
固定資産売却益	61	
投資有価証券売却益	210	
関係会社株式売却益	1,192	
受取保険金	3,719	5,182
特別損失		
固定資産処分損	4,680	
固定資産売却損	14	
減損損失	1,971	
関連事業損失	984	
投資有価証券評価損	631	
事業撤退損	1,523	
事業構造改善費用	21,686	31,489
税引前当期純損失		9,604
法人税、住民税及び事業税	△4,305	
法人税等調整額	2,143	△2,162
当期純損失		7,442

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

自 2013年 4月 1日
至 2014年 3月 31日

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		そ の 他 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	利益剰余金計				
当 期 首 残 高	125,053	93,783	93,783	12,506	52,583	65,089	△ 14,264	269,661	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△ 6,009	△ 6,009		△ 6,009	
当 期 純 損 失					△ 7,442	△ 7,442		△ 7,442	
分割型の会社分割による減少					△ 1	△ 1		△ 1	
自己株式の取得							△ 102	△ 102	
自己株式の処分					△ 17	△ 17	25	8	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△ 13,469	△ 13,469	△ 77	△ 13,546	
当 期 末 残 高	125,053	93,783	93,783	12,506	39,114	51,620	△ 14,341	256,115	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高			280,292
当 期 変 動 額	10,631	10,631	
剰 余 金 の 配 当			△ 6,009
当 期 純 損 失			△ 7,442
分割型の会社分割による減少			△ 1
自己株式の取得			△ 102
自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,498	3,498	3,498
当 期 変 動 額 合 計	3,498	3,498	△ 10,048
当 期 末 残 高	14,129	14,129	270,244

(注) その他利益剰余金の内訳

	配 当 引 当 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
当 期 首 残 高	10,000	28,070	14,513	52,583
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△ 6,009	△ 6,009
当 期 純 損 失			△ 7,442	△ 7,442
分割型の会社分割による減少			△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 17	△ 17
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 13,469	△ 13,469
当 期 末 残 高	10,000	28,070	1,044	39,114

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年5月14日

三井化学株式会社

代表取締役社長 淡 輪 敏 殿

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 雅 一 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 光 完 治 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉 本 義 浩 ①
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植 木 貴 幸 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井化学株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2014年5月14日

三井化学株式会社

代表取締役社長 淡 輪 敏 殿

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 村 雅 一 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉 本 義 浩 ①

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 植 木 貴 幸 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井化学株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、また、子会社に赴き調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。また、そのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2014年5月16日

三井化学株式会社 監査役会

常勤監査役	岩 淵	滋	㊟
常勤監査役	古 賀	義 徳	㊟
社外監査役	門 脇	英 晴	㊟
社外監査役	松 田	博	㊟
社外監査役	関 根	攻	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため、9名のうち2名は社外取締役候補者としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p>たんのわ つとむ 淡 輪 敏 (1951年10月26日生)</p> <p>再任</p>	<p>1976年 4月 三井東圧化学(株)入社 2007年 4月 当社執行役員 2010年 4月 当社常務執行役員 2012年 6月 当社取締役常務執行役員 2013年 4月 当社取締役専務執行役員 2014年 4月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る (業務執行全般統括。IR・広報部、中国総代表、アジア総代表、欧州総代表、米州総代表及び安全・環境企画管理部担当)</p>	36,472株
2	<p>おおむら やすじ 大 村 康 二 (1954年2月14日生)</p> <p>再任</p>	<p>1979年 4月 当社入社 2005年 6月 当社執行役員 2009年 4月 当社常務執行役員 2009年 6月 当社常務取締役 2011年 6月 当社専務取締役 2012年 4月 当社取締役専務執行役員 2013年 4月 当社代表取締役副社長執行役員 現在に至る (社長補佐。生産・技術本部、工場、最適生産体制構築、SCM推進部、購買部、物流部及び内部統制室担当)</p>	61,000株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	こしべみのる 越部実 (1953年11月17日生) 再任	1978年 4月 三井東圧化学㈱入社 2006年 6月 当社執行役員 2012年 4月 当社常務執行役員 2013年 4月 当社副社長執行役員 2013年 6月 当社代表取締役副社長執行役員 現在に至る (社長補佐。機能化学品事業本部、ウレタン事業本部、新H C事業開発室、経営企画部及びH-プロジェクト室担当。新H C事業開発室長)	36,000株
4	くぼまさはる 久保雅晴 (1957年2月9日生) 再任	1980年 4月 当社入社 2010年 4月 当社執行役員 総務部長 2013年 4月 当社常務執行役員 2013年 6月 当社取締役常務執行役員 2014年 4月 当社取締役専務執行役員 現在に至る (RC・品質保証部、総務部、法務部、業績管理部、財務部、システム部、業務効率化プロジェクト推進室、レスポンシブル・ケア委員会及びリスク・コンプライアンス委員会担当)	104,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	いさ やま しげる 諫 山 滋 (1954年6月27日生) 再任	<p>1980年 4月 当社入社</p> <p>2007年 4月 当社執行役員 機能材料事業本部電子・情報材料事業部長</p> <p>2009年 4月 当社執行役員 機能材料事業本部企画開発部長</p> <p>2009年 6月 当社取締役 機能材料事業本部副本部長兼同本部企画開発部長</p> <p>2011年 6月 当社社長補佐 米州総代表兼Mitsui Chemicals America, Inc. 社長</p> <p>2013年 4月 当社常務執行役員</p> <p>2013年 6月 当社取締役常務執行役員</p> <p>現在に至る</p> <p>(新自動車材開発室、環境・エネルギー事業推進室、R&D戦略室、三井化学シンガポールR&Dセンター、合成化学品研究所、高分子材料研究所、機能材料研究所、新事業開発研究所、生産技術研究所、先端解析研究所、R&D管理部及び知的財産部担当)</p>	38,000株

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	あゆ かわ あき お 鮎 川 彰 雄 (1953年1月21日生) 新任	1975年 4月 当社入社 2007年 4月 当社基礎化学品事業本部基礎原料事業部長 2008年 4月 当社理事 基礎化学品事業本部基礎原料事業部長 2009年10月 当社理事 S C M室 S C M推進部長兼同室購買部長 2011年 6月 当社執行役員 石化事業本部長 2012年 6月 当社常務執行役員 石化事業本部長 2014年 4月 当社常務執行役員 現在に至る (機能樹脂事業本部、基礎化学品事業本部、石化事業本部、三井化学東セロ(株)及び支店担当)	31,000株
7	うえ き けん じ 植 木 健 治 (1956年3月11日生) 新任	1978年 4月 当社入社 2005年 6月 当社総務部長 2007年 4月 当社理事 総務部長 2009年 4月 当社執行役員待遇嘱託 Mitsui Chemicals (Shanghai) Co., Ltd. 2009年 6月 当社執行役員待遇嘱託 Mitsui Chemicals (Shanghai) Co., Ltd. 董事長兼同社総経理 2011年 4月 当社執行役員 関係会社統括部長 2013年 4月 当社執行役員 購買部長兼 S C M 推進部長 2014年 4月 当社常務執行役員 現在に至る (Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.、Mitsui Chemicals (Shanghai) Co., Ltd.、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Chemicals Europe GmbH、人事部、関係会社統括部、C S R 部及び C S R 委員会担当。業務効率化プロジェクト推進室副担当)	33,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	なが い た え こ 永井 多恵子 (1938年1月30日生) 再任 独立役員	1960年 4月 日本放送協会入局 1990年 8月 日本放送協会浦和（現、さいたま） 放送局長 1993年 6月 日本放送協会解説主幹（文化・教育） 1997年 4月 世田谷文化生活情報センター館長 2005年 1月 日本放送協会副会長 2009年 6月 公益財団法人せたがや文化財団副理 事長 2010年 6月 当社取締役 現在に至る 2013年 6月 公益財団法人せたがや文化財団理事 長 現在に至る 重要な兼職の状況 公益財団法人せたがや文化財団理事長	9,000株
9	すず き よし お 鈴木 芳夫 (1945年11月1日生) 再任 独立役員	1970年 4月 検事任官 1983年 4月 司法研修所教官 1987年 3月 法務省訟務局租税訟務課長 1997年 6月 東京高等検察庁刑事部長 1999年 4月 大津地方検察庁検事正 2003年 2月 最高検察庁総務部長 2006年12月 広島高等検察庁検事長 2008年 1月 検事退官 2008年 4月 弁護士登録 弁護士法人一番町綜合法律事務所 入所 現在に至る 中央大学法科大学院教授 現在に至る 2010年 6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 弁護士法人一番町綜合法律事務所 弁護士 中央大学法科大学院教授	18,000株

募集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏は、社外取締役候補者であります。また、当社は永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反を生じおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
3. 永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。
- (1) 永井多恵子氏
長く日本放送協会にご勤務され、現在は文化財団の理事長等を務めておられます。文教・消費経済をはじめとする専門の知識と他社の社外役員も含めたご経験をもとに、当社の経営に対し有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。
- (2) 鈴木芳夫氏
長く検察庁及び法務省にご勤務され、専門の知識を有しておられます。法曹界及び他社の社外役員での豊富なご経験をもとに、当社のコンプライアンス推進に有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。
4. 永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏ともに4年間となります。
5. 現在、当社と永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。永井多恵子氏及び鈴木芳夫氏が再任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役古賀義徳氏の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
こがよしのり 古賀義徳 (1950年12月1日生) 再任	1974年 4月 三井東圧化学㈱入社 2005年 6月 当社執行役員 財務部長 2007年 4月 当社執行役員 社長付 2007年 6月 当社執行役員待遇嘱託 (株)プライム ポリマー取締役 企画管理部長 2009年 6月 当社執行役員待遇嘱託 (株)プライム ポリマー常務取締役 企画管理部長 2010年 6月 当社常勤監査役 現在に至る	21,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト <http://www.web54.net> をご利用いただくことよってのみ可能です。同ウェブサイトへは、パーソナルコンピューターによるアクセスが可能となっております。ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使は、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力し、画面の案内に従って行って下さい。

(1) 議決権行使のお取り扱い

- ① インターネットによる議決権行使は、総会開催日前日の午後5時40分までに行ってくださいようお願いいたします。
- ② 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
- ③ インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものいたします。

(2) パスワードのお取り扱い

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱い下さい。また、パスワードのお電話等によるご照会には、お答えできません。
- ② パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまい、パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。

(3) システムに関する環境条件

議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくために、次のシステム環境をご確認下さい。

- ① 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること
 - a. マイクロソフト社Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降
 - b. アドビシステムズ社Adobe[®] Acrobat[®] Reader[®] Ver. 4.0以降又は、Adobe[®] Reader[®] Ver. 6.0以降（画面上で参考書類等をご覧ください）

※Microsoft[®]及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe[®] Acrobat[®] Reader[®]、Adobe[®] Reader[®]はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ③ 同ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）の上、ご利用下さい。
- ④ お勤め先の会社等からインターネットに接続される場合、インターネットの接続に、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限されることがありますので、システム管理者の方にご確認下さい。

(4) パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- ① 議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120(652)031

(受付時間 9:00~21:00)

- ② その他のご登録住所・株式数のご照会等は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120(782)031

(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

2. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、予めお申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

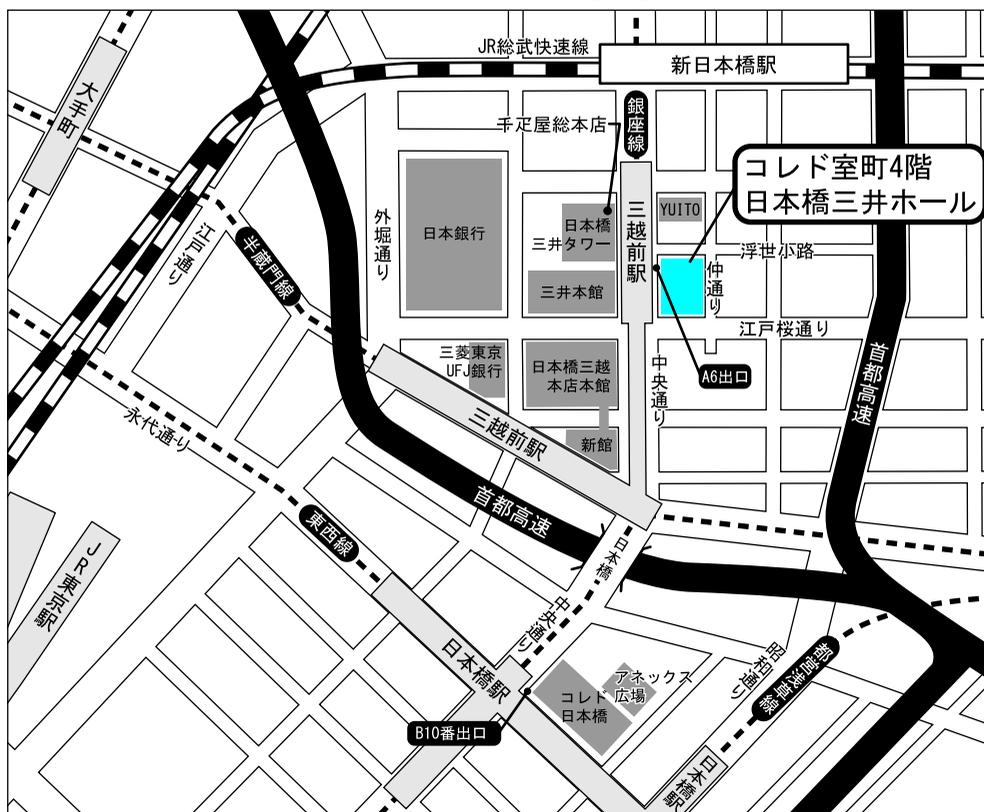
第17期 定時株主総会 会場ご案内図

会 場

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 コレド室町 4階 日本橋三井ホール TEL.03-5200-3211
(コレド日本橋とお間違えのないようお願い申し上げます。)

交 通

地下鉄 銀座線・半蔵門線 三越前駅 A6出口隣より直結
東西線・銀座線・都営浅草線 日本橋駅 B10出口より徒歩5分
J R 総武快速線 新日本橋駅 銀座線・半蔵門線「三越前駅」方面地下
通路経由にてA6出口隣より直結



※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
なお、当社として専用の駐車場はご用意しておりませんのでご了承下さい。